



写っている方に写真または画像データを差しあげます。企画調整課まで。

役場・教育委員会
 ☎0794-35-0355 F 35-3398
健康いきいきセンター
 ☎0794-35-5578 F 35-5227
福祉しあわせセンター
 ☎0794-35-1712 F 36-5610
デイサービスセンター
 ☎0794-37-6155 F 37-0065
加古川総合保健センター
 ☎0794-29-2923 F 29-6300
播磨ふれあいの家
 ☎0796-78-1481 F 78-1482

お知らせ

恩給受給権調査申立書 4月から町証明が不要

平成15年4月から、総務省人事・恩給局において住民基本台帳ネットワークシステムを利用するため、恩給受給者の本人確認ができません。

このため、恩給受給者の方は、引き続き恩給を受ける権利があるかどうかを確認するために提出していただいている恩給受給権申立書に、役場住民課の窓口で町長の証明を受ける必要がなくなります。

問い合わせ

総務省人事・恩給局
 ☎03(5273)1400

平成15年度母子家庭等の奨学金の申請

受給資格 母子家庭または母子家庭に準ずる家庭で、高等学校、高等専門学校、専修学校(専門課程)、短期大学、大学(大学および短期大学の夜間部は除く)に在学している、または入学する方。(既に受給されている方でも引き続き受給希望される方は、申請してください)

一定の所得以上の世帯は、給付されません。

申請方法 在学証明書など提出書類が必要です。(所定の用紙は地域福祉課にあります)

申請期限 5月30日(金)まで(6月以降に申請されますと、その翌月からの給付になります)

問い合わせ 地域福祉課
 ☎0794(35)2361

4月から教育委員会事務局の組織が変わります

平成15年度から、国の教育改革と地方分権化による本町の新しい教育を創造していくため、4月から教育委員会の組織を改編します。

「教育総務課」
 学校教育、人権教育、生涯教育等教育全般にわたる業務に関すること

「教育推進室」
 学校教育充実のための企画立案・指導助言・教職員研修に関すること

「生涯学習課」
 生涯学習社会の具現に向かう取り組みを充実させること。学校ならびに地域・家庭の人権文化を創造し、高めていくこと

播磨ふれあいの家 利用助成券の交付

緑あふれる自然がいっぱいの朝来町にある播磨町立播磨ふれあいの家に宿泊する方に助成券を交付しますので、ぜひご利用ください。

対象者 町内に住所を有する65歳以上の方
 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、原子爆弾被爆者手帳をお持ちの方

利用回数 平成15年4月1日から平成16年3月31日までの間で1回限り
助成額 2,000円

申請方法 播磨ふれあいの家の宿泊予約をした後健康福祉課で申請書に記入ください。(印鑑が必要です)お手数ですが手帳をお持ちの方は持参してください。

問い合わせ
 健康福祉課高齢者福祉係
 ☎0794(35)2362

軍人恩給の受給資格を調査します

対象 旧軍人(または未亡人)で軍人恩給の未請求者(公務員退職等の年金受給者を除く)

恩給の種類

- ・普通恩給 実在3年以上で加算年を含めた在職12年以上
- ・一時恩給 実在が引き続き3年以上
- ・一時金 実在3年以上
- 一時恩給、一時金は支給1回限りです。

申し込み

履歴申立書に住所氏名、軍歴などを記入し、終戦当時の本籍地の都道府県援護担当課に提出

用紙は役場地域福祉課にあります。

問い合わせ

兵庫県援護室恩給係
 ☎078(341)7711
 (内線2998・2999)

はり・きゅう・マッサージなどの受給券の申請

播磨町では高齢者の健康保持を目的として、満65歳以上の方を対象に、はり・きゅう・マッサージなどの施術費の一部を助成しています。

なお、これまでに受給券の交付を受けている方も、4月以降に助成を希望される場合には手続が必要です。ご注意ください。

助成額

1回につき千円
 (平成16年3月31日まで年間12回まで利用できます)

申請方法 健康福祉課で申請書に記入してください。(印鑑が必要です)

4月1日から受け付けしますのをご確認ください。

問い合わせ

健康福祉課 高齢者福祉係
 ☎0794(35)2362

旅券事務所から 旅券申請のお知らせ

平成15年4月1日(火)から旅券申請の際には、住民基本台帳ネットワークシステムを利用することが可能となり、原則として住民票の写しの提出が不要となります。

なお、パスポート発給には厳格な本人確認が必要ですので、これまで通り戸籍謄本または抄本の提出が必要な手続きがありますので、ご注意ください。

問い合わせ

兵庫県旅券事務所
 ☎078(222)8700
 ・尼崎出張所
 ☎06(6428)7600
 ・姫路出張所
 ☎0792(24)3410
 ・但馬空港窓口
 ☎0796(26)1511

心身障害者福祉年金の振り込み

3月期支給の後期の福祉年金は、3月25日(火)に口座に振り込みました。個人あての通知はいたしませんのでご了承ください。

問い合わせ

健康福祉課
 ☎0794(35)2362

老人医療助成制度の所得制限額の改正

今年度(平成15年7月1日)より平成16年6月30日(火)の所得制限額は左記の通りです。

今まで受給されていた方も、所得制限額により非該当となる場合があります。

所得制限対象者

本人
 内容
 ・町民税が課税されていないこと
 ・または、合計所得金額が145万円(平成14年中の所得額)を超えないこと

問い合わせ

地域福祉課
 ☎0794(35)2361

国民健康保険 4月からここも変わります

・外来の薬剤にかかる一部負担金の廃止
 患者さんの負担軽減策として、外来(在宅医療を含む)で薬をもらったときに支払う、定額の別途負担金を廃止します。

・退職被保険者の自己負担3割に被用者保険における自己負担の割合の見直しにあわせ、3歳以上70歳未満の退職被保険者(被扶養者も含む)の自己負担の割合を3割とします。

70歳未満の方

上位所得者	139,800円 + 1% 1%は医療費が699,000円(4月から466,000円)を超えた場合に超えた分の1%
一般	72,300円 + 1% 1%は医療費が361,500円(4月から241,000円)を超えた場合に超えた分の1%
住民税非課税世帯	35,400円

労働保険年度更新手続き

・事業主の皆様へ
 労働保険料の申告・納付は4月1日(火)から5月20日(火)までとなっていますので、期間内に手続きをお済ませください。

問い合わせ

兵庫労働局労働保険適用室
 ☎078(367)0790

「メディカルフロア」皮膚科の診療を開始

播磨町駅北の「セフレ播磨」2階の「メディカルフロア」に現在開業中の「整形外科」「耳鼻咽喉科」「眼科」に加え4月1日(火)から「皮膚科」が開業します。

	整形外科	耳鼻咽喉科	眼科	皮膚科
午前	9時~12時30分	9時~正午	9時~正午	9時~正午
午後	3時~7時	3時30分~6時30分 (土曜は2時~4時)	4時~7時	4時~7時
休診	日・祝と水曜、土曜の午後	日・祝・水曜	日・祝と水曜、土曜の午後	日・祝と木曜、土曜の午後

4月の相談

消費生活相談(くじについて) 電話相談可

日時 毎週月曜日
 午前10時~正午
 場所 中央公民館

法律相談(予約が必要)
 日時 第2・4月曜日
 午後6時~8時
 場所 申し込み 中央公民館
 (申込順。電話予約不可)

心配ごと相談
 日時 毎週火曜日
 午後1時~4時
 場所 福祉しあわせセンター

人権相談
 日時 4月8日(火)
 午後1時~3時
 場所 福祉しあわせセンター

行政相談
 日時 4月28日(月)
 午前9時30分~11時30分
 場所 中央公民館

経営・法律相談
 日時 4月16日(水)
 午後1時~3時
 場所 播磨町商工会館2階
 対象 商工業者
 申込 問合 播磨町商工会
 ☎0794(35)1630

福祉相談
 日時 毎週水曜日
 午後1時30分~4時
 場所 福祉しあわせセンター

身体障害者相談
 【相談員】(敬称略)
 岡部房枝(東本荘1丁目14の9)
 ☎0794(37)23228
 徳次蔵弘(北本荘1丁目5の28)
 ☎0794(35)50229
 立田範男(三子169番地の2)
 ☎078(942)7994

子どもの悩み相談
 日時 毎週(月・火・木・金)
 午後1時~5時
 場所 役場第2庁舎3階ふれあいルーム(電話相談可)
 ☎0794(37)4141

母子家庭相談(予約が必要)
 日時 4月3日(木)・17日(木)
 午前10時~午後4時
 場所 申し込み 地域福祉課

子育て相談(事前問合が必要)
 子育て支援センター
 日時 毎週月曜日・金曜日
 午前10時~午後4時
 電話相談・問い合わせ
 ☎078(944)0717
 子育て学習センター
 日時 毎週火曜日・土曜日
 午前10時~午後4時
 電話相談・問い合わせ
 ☎0794(37)4188

おこやみ【2・3月届出分】
 氏名(敬称略)町名年齢
 佐伯 弘 野 添 81
 西村 やく 本 庄 87
 藤原 数夫 野 添 82
 床津 一 北本 庄 89
 吉富 政枝 野添 東 73